

社会福祉法人一麦会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育て等を両立させることができ、働きやすい職場環境の整備を行うことで、すべての職員が個々の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日

2. 内容

目標1 男性、女性とも育児休業取得は100%を目標とする

【対策】

- 子育て支援制度に関するパンフレット等を活用し、職員に情報提供を行う。
- 育児休業中の代替職員の確保を積極的に行う。

取り組み時期令和8年4月1日～

目標2 子育てを行う女性労働者が働き続けていく上での心身の健康の確保について相談できる体制の整備を図る

【対策】

- 法人内で相談に乗り助言する体制を充実する。

取り組み時期令和8年4月1日～

目標3 所定外労働の削減を図るため残業は月10時間未満をめざす。

【対策】

- 週に1日はノー残業デイとし、各種会議等を通じて職員に徹底する。

取り組み時期令和8年4月1日～

目標4 年次有給休暇の取得の促進のための措置を実施する。

【対策】

- 業務量に応じた適切な人員配置を行う。
- 事業所内でスケジュールを共有し、調整する。

取り組み時期令和8年4月1日～